

はじめに

府中市長 高野 律雄



府中市では、平成26年度に府中市市民協働の推進に関する基本方針を策定するとともに、「市民協働都市」を宣言し、市民や自治会、市民活動団体、教育機関、事業者及び市が相互に連携・協力し、主体的にまちづくりに参画する、市民協働によるまちづくりを進めてまいりました。

平成29年には、府中駅南口のル・シーニュに市民活動センター「プラッツ」を開設し、協働の担い手の育成、協働に関する情報提供及び普及啓発に努めた結果、なんらかの形で府中市に貢献したいと考えている多種多様な市民が集い、それぞれの得意分野を生かした新しい協働が生まれ、地域課題の解決につながる活動に発展しています。特に、新型コロナウイルスの感染拡大により浮かび上がった地域課題に対しては、オンラインでの交流の場の提供や手作りマスクの配布、学生への食糧支援など、市民自らが課題解決に向けた取組を迅速に行ってくださいました。市においても、令和3年度には、地域課題をビジネスの視点で解決するプロジェクトの創造支援等を行ったところ、多数の事業アイデアが生まれ、市民の課題解決に向けた、市民自身が実施する事業が、次々と立ち上がろうとしています。

また、大学や企業とは、地域活性化に関する協働協定を結び、環境・福祉・文化・教育など多様な分野にわたる協働を行っています。令和3年12月には、多くの市内企業、大学、市とが「2050年二酸化炭素排出ゼロに向けた協働に関する地域協定」を締結し、今後は協働して二酸化炭素排出ゼロを目指し取り組んでまいります。

行政の力だけで、全ての地域課題を解決することはできませんが、多様な視点、知識、スキルを持った多様な主体が結びつくことで、課題解決に近づくことができます。その流れを加速させるため、プラッツは市民や市民活動団体、教育機関、事業者、市を結び付け協働につなげる中間支援組織としての役割を強化するとともに、文化センター圏域においても中間支援組織の役割を担える団体が育ち、活躍できることを目指します。

少子高齢化、人口減少が進んでいく将来においても、府中市が魅力あふれる心ゆたかに暮らせるまちであり続けるために、市民協働によるまちづくりを一層進化させてまいります。

目次

第1章 基本方針改定の経緯と基本方針を定める目的	1
1 基本方針改定の経緯	2
2 基本方針を定める目的	3
第2章 市民協働の定義と主体	5
1 市民協働の必要性	6
2 市民協働の定義	6
3 市民協働の原則	7
4 市民協働の主体	8
5 中間支援組織	8
第3章 市民協働における役割分担と効果	9
1 各主体の特性と役割分担	10
2 中間支援組織の役割	11
3 市民協働の主な効果	11
第4章 市民協働の手法と形態	13
1 市民協働の形態	14
2 市民と市との関係性と協働の領域	16
3 市民と市との協働に適している事業	17
第5章 府中市が目指す市民協働の姿と今後の方向性	19
1 市民協働に関する効果的な意識啓発	22
2 職員の協働に関する実践力の向上	22
3 市民協働の拠点としての市民活動センタープラッツや文化センターの活用	23
4 多様な主体同士の連携の拡充	23
5 市民協働を促進する環境の整備	24
6 コーディネート機能の拡充	24
7 市民協働の取組の進行管理と条例の検討	24

用語解説	25
参考資料	29
1 府中市市民協働推進会議規則	30
2 府中市市民協働推進会議委員名簿	32
3 府中市市民協働推進会議検討経過	33
4 府中市市民協働推進会議における主な意見	34
5 パブリック・コメント手続の実施	37



